決算の状況

貸借対照表

資産

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
現金	4,907	4,987
預け金	79,076	82,322
買入金銭債権	107	75
有価証券	175,610	181,439
国債	41,858	41,570
地方債	38,020	34,883
社債	34,466	37,041
株式	5,341	4,959
その他の証券	55,922	62,982
貸出金	233,940	229,928
割引手形	740	610
手形貸付	4,735	4,311
証書貸付	205,878	201,361
当座貸越	22,585	23,645
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
その他資産	3,030	3,462
未決済為替貸	238	454
信金中金出資金	1,893	2,563
前払費用	8	9
未収収益	410	361
その他の資産	480	72
有形固定資産	4,331	4,401
建物	1,574	1,686
土地	2,171	2,171
リース資産	211	220
建設仮勘定	100	-
その他の有形固定資産	272	323
無形固定資産	63	61
ソフトウェア	19	26
リース資産	43	34
その他の無形固定資産	0	0
債務保証見返	1,054	532
貸倒引当金	△4,010	△4,238
（うち個別貸倒引当金）	（△3,766）	（△4,012）
資産の部合計	498,114	502,971

負債および純資産

（単位：百万円）

科目	2022年度	2023年度
預金積金	475,928	478,567
当座預金	10,653	11,883
普通預金	244,758	253,201
貯蓄預金	3,244	3,188
通知預金	643	281
定期預金	202,148	196,834
定期積金	11,994	10,926
その他の預金	2,485	2,252
借用金	2,000	1,450
借入金	2,000	1,450
その他負債	1,181	1,415
未決済為替借	237	489
未払費用	231	181
給付補填備金	2	2
未払法人税等	35	173
前受収益	82	60
払戻未済金	2	2
職員預り金	147	133
リース債務	284	289
資産除去債務	36	37
その他の負債	119	44
賞与引当金	213	192
退職給付引当金	179	109
役員退職慰労引当金	124	111
睡眠預金払戻損失引当金	10	6
偶発損失引当金	112	117
繰延税金負債	66	51
債務保証	1,054	532
負債の部合計	480,871	482,553
出資金	584	583
普通出資金	584	583
利益剰余金	25,212	26,118
利益準備金	585	584
その他利益剰余金	24,627	25,533
特別積立金	24,000	24,600
当期未処分剰余金	627	933
会員勘定合計	25,797	26,702
その他有価証券評価差額金	△8,554	△6,283
評価・換算差額等合計	△8,554	△6,283
純資産の部合計	17,243	20,418
負債および純資産の部合計	498,114	502,971

（注）

1．　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．　有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　6年 ～ 50年
その他　　4年 ～ 15年

5．　無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6．　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7．　外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という）に対して今後３年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しております。予想損失率は、過去３年間における累積の貸倒実績率の３期間の平均値に基づき算出しております。また、破綻懸念先のうち、未保全額が一定額以上で財務情報から収益力がないと判断される債務者や大規模災害等の特殊事情により経営へ多大な影響が生じ回復が長期化すると判断される債務者に係る債権については、債権の回収に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる場合には、当該キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額と未保全額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュフロー控除法）や債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100%子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が査定結果を監査しております。

9．　賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．　退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）　0.3128%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円および別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．　偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．　当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

15．　有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16．　会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるもの、次のとおりです。

貸倒引当金　　4,238百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、原材料価格や燃料費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17．　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　33百万円

18．　子会社等の株式総額　22百万円

19．　子会社等に対する金銭債権総額　786百万円

20．　子会社等に対する金銭債務総額　1,059百万円

21．　有形固定資産の減価償却累計額　5,428百万円

22．　信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,056百万円
危険債権額	12,038百万円
三月以上延滞債権額	― 百万円
貸出条件緩和債権額	223百万円
合計額	14,318百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23．　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は610百万円であります。

24．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,134百万円
預け金	2,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	170百万円
借用金	1,450百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金13百万円および敷金3百万円が含まれております。

25．　出資1口当たりの純資産額 3,498円7銭

26．　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2)　金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

(3)　金融商品に係るリスク管理

①　信用リスクの管理

当金庫は、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

(i)　金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

ＡＬＭに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、ＡＬＭ委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

(ii)　為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

(iii)　価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ＡＬＭ委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

(iv)　市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,715百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27．　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　預け金	82,322	82,316	△5
(2)　有価証券	181,356	181,264	△92
満期保有目的の債券	11,129	11,036	△92
その他有価証券	170,227	170,227	-
(3)　貸出金（＊1）	229,928		
貸倒引当金（＊2）	△4,238		
	225,690	225,414	△275
金融資産計	489,369	488,996	△373
(1)　預金積金	478,567	478,553	△13
(2)　借用金	1,450	1,449	△0
金融負債計	480,017	480,003	△14

（＊1）　貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借用金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

（注2） 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 （単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	22
非上場株式（＊1）	18
信金中央金庫出資金（＊1）	2,563
組合出資金（＊2）	41
合　　計	2,645

（＊1） 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金　（＊）	13,000	1,275	13,500	-
有価証券	9,850	41,746	23,754	40,567
満期保有目的の債券	-	875	10,254	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,850	40,871	13,500	40,567
貸出金　（＊）	28,106	64,751	52,242	59,195
合　　計	50,956	107,772	89,496	99,762

（＊） 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

（注4） 預金積金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	144,193	58,844	22	3,383
借用金	300	1,150	-	-
合　　計	144,493	59,994	22	3,383

（＊） 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の有価証券 （単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,500	3,521	21
	社債	-	-	-
	小計	3,500	3,521	21
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,629	1,617	△11
	社債	6,000	5,898	△101
	小計	7,629	7,515	△113
合　　計		11,129	11,036	△92

その他有価証券 （単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,883	2,644	2,239
	債券	20,091	20,024	66
	国債	-	-	-
	地方債	14,379	14,331	48
	社債	5,711	5,692	18
	その他	10,080	9,452	627
	外国証券	3,987	3,900	87
	その他の証券	6,092	5,552	539
	小計	35,055	32,121	2,933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35	39	△3
	債券	82,276	86,979	△4,703
	国債	41,570	45,765	△4,195
	地方債	15,374	15,467	△92
	社債	25,330	25,745	△415
	その他	52,860	57,232	△4,371
	外国証券	49,755	53,932	△4,176
	その他の証券	3,105	3,300	△194
	小計	135,172	144,251	△9,078
合　　計		170,227	176,372	△6,144

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,760	225	△72
債券	231	-	△68
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	231	-	△68
その他	500	-	-
外国証券	500	-	-
その他の証券	-	-	-
合　　計	3,491	225	△141

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は92,777百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが33,306百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	1,716百万円
貸倒引当金	938百万円
有価証券償却	83百万円
賞与引当金	52百万円
その他	205百万円
繰延税金資産小計	2,996百万円
評価性引当額	△2,905百万円
繰延税金資産合計	90百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	139百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	141百万円
繰延税金負債の純額	51百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

（2）2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 （単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	158

（注） 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「退職慰労金」34百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2023年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益計算書

（単位：千円）

科目	2022年度	2023年度
経常収益	**6,014,947**	**6,351,799**
資金運用収益	**5,186,842**	**5,302,820**
貸出金利息	3,459,351	3,394,221
預け金利息	108,350	227,482
有価証券利息配当金	1,571,800	1,633,980
その他の受入利息	47,339	47,136
役務取引等収益	**632,647**	**700,761**
受入為替手数料	296,846	297,404
その他の役務収益	335,801	403,357
その他業務収益	**126,331**	**121,576**
外国為替売買益	1,071	959
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	220	75
その他の業務収益	125,039	120,540
その他経常収益	**69,125**	**226,641**
償却債権取立益	80	80
株式等売却益	66,834	225,032
その他の経常収益	2,211	1,528
経常費用	**5,269,937**	**5,105,207**
資金調達費用	**37,157**	**43,302**
預金利息	17,404	22,862
給付補填備金繰入額	1,342	1,041
借用金利息	6,408	4,711
その他の支払利息	12,001	14,685
役務取引等費用	**817,782**	**834,806**
支払為替手数料	108,834	113,791
その他の役務費用	708,947	721,014
その他業務費用	**131,150**	**70,431**
国債等債券売却損	128,757	68,700
国債等債券償還損	187	137
その他の業務費用	2,204	1,594
経費	**3,804,091**	**3,837,087**
人件費	2,237,270	2,223,677
物件費	1,417,586	1,463,596
税金	149,234	149,813
その他経常費用	**479,756**	**319,580**
貸倒引当金繰入額	421,059	227,746
株式等売却損	-	72,722
株式等償却	-	-
その他資産償却	89	-
その他の経常費用	58,607	19,111
経常利益	**745,010**	**1,246,592**
特別利益	**-**	**-**
固定資産処分益	-	-
特別損失	**30,120**	**5,207**
固定資産処分損	30,120	5,207
税引前当期純利益	**714,889**	**1,241,385**
法人税、住民税及び事業税	**119,672**	**402,795**
法人税等調整額	**-**	**△ 90,310**
法人税等合計	**119,672**	**312,484**
当期純利益	**595,216**	**928,900**
繰越金（当期首残高）	**32,444**	**4,709**
当期未処分剰余金	**627,661**	**933,609**

（注）
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．子会社との取引による収益総額　12,322千円
　子会社との取引による費用総額　220,822千円
3．出資一口当たり当期純利益金額　159円5銭
4．当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、700,761千円であります。
5．収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

（注）　役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	2022年度	2023年度
当期未処分剰余金	**627,661,707**	**933,609,357**
利益準備金取崩額	**381,000**	**1,046,500**

下記のとおり処分しました。

（単位：円）

科目	2022年度	2023年度
剰余金処分額	**623,333,553**	**923,301,407**
普通出資に対する配当金（年4%）	23,333,553	23,301,407
特別積立金	600,000,000	900,000,000
繰越金（当期未残高）	**4,709,154**	**11,354,450**

監査

2024年6月13日開催の第75回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性

2023年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月13日

遠州信用金庫

理事長　鈴木　靖